

## 平成28年4月後期定例会 議事録

- |       |  |
|-------|--|
| ・開催日時 | 平成28年4月22日（金曜日）14時38分～15時50分   |
| ・開催場所 | 人事委員会室   |
| ・出席者  | （委員）大西委員長 松尾委員 江口委員<br>（事務局）社頭事務局長 岸川副事務局長 中野人事主幹<br>岩本係長 藤田係長 牛島係長 西川主査 |

### ○議事事項

#### 1 平成28年4月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

#### 2 平成28年4月臨時会の議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回臨時会の議事録について、承認することを決定した。

#### 3 平成28年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）の実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

##### 1 試験区分及び採用予定者数

行政（38名程度）、警察事務（2名程度）、機械（2名程度）、総合土木（12名程度）、建築（2名程度）、農政（15名程度）、水産（3名程度）、薬剤師（2名程度）、保健師（1名程度）、管理栄養士（2名程度）、少年補導員（1名程度）

計80名程度

##### 2 受験資格

（1）次のア又はイの要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者（薬剤師及び保健師及び管理栄養士を除く。）及び地方公務員法第16条各号（準禁治産者を含む。）のいずれかに該当する者は除く。

ア 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者（薬剤師については、昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者、保健師については、昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者）とする。

イ 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を

卒業した者又は平成29年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

- (2) 上記(1)に掲げる事項のほか、薬剤師、保健師及び管理栄養士については、それぞれの免許（薬剤師免許、保健師免許、管理栄養士免許）の取得者又は平成29年8月31日までに免許取得見込みの者とする。

### 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

#### (1) 第1次試験

教養試験及び専門試験を行う。また、語学資格保有者に対しては、加点を行う。

##### ア 教養試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は60問で、80点満点とし、時間は3時間とする。なお、点字試験の場合は4時間30分とする。また、問題数60問のうち7問は佐賀県に関する問題、3問はICTに関する問題を出題する。

##### イ 専門試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

##### ウ 語学資格保有者への加点

###### (ア) 加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

###### (イ) 加点の方法

資格等の証明書を確認の上、資格等の有用性等に応じ、20点を限度として加点する。

##### エ 第1次試験合格者の決定

教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、教養試験及び専門試験の合計点（語学資格保有者は当該加点点数を加えた得点）により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成28年7月8日（金）に発表を行う。

なお、教養試験における佐賀県に関する問題（7問）が全問不正解の場合は不合格とする。

#### (2) 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

##### ア 論文試験

共通の一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。

##### イ 面接試験

面接試験Ⅰ及び面接試験Ⅱを行う。

###### (ア) 面接試験Ⅰ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。なお、面接試験の参考とするため、適性検査を実施する。

###### (イ) 面接試験Ⅱ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。

#### 4 最終合格者の決定

第2次試験の全ての試験科目に合格となった者について、第1次試験、第2次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点（600点満点。語学資格保有者は最大620点満点）により、試験区分ごとに採用予定者数等を考慮して高点順に最終合格者を決定し、平成28年8月下旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

#### 5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の総合得点の高点順に登載する。

#### 6 受付方法

インターネット、持参、郵送による受験申込の受付を行う。

#### 7 受付期間

##### (1) インターネット申込

平成28年5月9日（月）9時から5月27日（金）17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

##### (2) 持参による申込

平成28年5月9日（月）から5月27日（金）までとし、受付時間は8時30分から17時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除くものとする。

##### (3) 郵送による申込

平成28年5月9日（月）から5月27日（金）までとする。ただし、5月27日（金）の消印があるものまで有効とする。

#### 8 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験 平成28年6月26日（日） 佐賀大学本庄キャンパス

(2) 第2次試験 平成28年8月上旬 県庁新行政棟会議室ほか

#### 9 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

## 4 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正等について

改正内容について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

### 【説明】

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する。

平成28年4月1日付けの組織改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

（施行年月日 公布の日）

なお、管理職員等の範囲の指定にあたっての考え方について、組織改正に伴い語句について所要の整理を行うこととする。

(改正内容)

(1) 新たに指定する職

- 知事部局(本庁) ・部長 ・局長 ・副部長 ・副局長 ・主管課において人事を担当する副課長
- 教育委員会事務局 ・人事又は給与担当の係長(教育総務課)  
・教育総務課において人事又は給与を担当する副課長

(2) 職、組織の廃止に伴い指定から除外する職

- 知事部局(本庁) ・本部長 ・危機管理・報道監 ・国際戦略統括監 ・企業立地統括監  
・部長(組織改編後の局長に相当する職) ・副本部長  
・新型インフルエンザ対策総括監 ・消費者行政総括監  
・がん対策総括監 ・企業立地総括監 ・雇用対策総括監  
・人材育成総括監 ・副部長(組織改編後の副局長に相当する職)  
・企画・経営グループ長 ・政策監 ・ユニバーサル社会推進監  
・粒子線治療推進監 ・コスメティック構想推進監 ・国際戦略推進監  
・観光戦略推進監 ・人事担当の係長(企画・経営グループ)  
・企画・経営グループ長の職務を総括補佐する副課長  
・企画・経営グループにおいて人事を担当する副課長
- 知事部局(現地期間) ・佐賀コロニー 所長、副所長、管理課長
- 教育委員会事務局 ・企画・経営グループ長 ・人事担当の係長(企画・経営グループ)  
・総務担当の係長(教育支援課)  
・企画・経営グループ長の職務を総括補佐する副課長  
・企画・経営グループにおいて人事を担当する副課長  
・教育支援課副課長

(3) 職、組織の改称に伴い名称を変更する職

- 知事部局(本庁) ・最高情報統括官 → 情報統括官 ・統括政策監 → 政策統括監  
・法制担当の係長(法務課) → 法制担当の係長(法務私学課)  
・人事、給与、サービス、職員団体又は厚生福利担当の係長(職員課) →  
人事、給与、サービス、職員団体又は厚生福利担当の係長(人事課)  
・人事、給与若しくはサービス担当(企画に関する事務の担当に限る。)又は  
職員団体担当の主査、副主査及び主事(職員課) →  
人事、給与若しくはサービス担当(企画に関する事務の担当に限る。)又は  
職員団体担当の主査、副主査及び主事(人事課)  
・法務課副課長 → 法務私学課において法制を担当する副課長  
・職員課副課長 → 人事課副課長  
・財務課副課長 → 財政課副課長
- 知事部局(現地期間) ・〔関西・中京営業本部〕本部長 → 〔関西・中京事務所〕所長  
・〔首都圏営業本部〕本部長 → 〔首都圏事務所〕所長  
・〔首都圏営業本部〕九州国際重粒子線がん治療センター担当本部長 →  
〔首都圏事務所〕九州国際重粒子線がん治療センター担当部長  
・〔首都圏営業本部〕副本部長 → 副所長
- 教育委員会事務局 ・教育庁危機管理・広報監 → 教育庁危機管理・広報総括監

(4) 組織の改称に伴い名称を変更する機関

知事部局（現地機関） ・ 関西・中京営業本部 → 関西・中京事務所  
 ・ 首都圏営業本部 → 首都圏事務所

## 5 昇給に係る勤務成績の評価終了日の承認について

改正内容について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

### 【説明】

平成28年4月1日付で改正した「佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」では、昇給決定に係る勤務成績の評価終了日を、前年の9月30日以前1年間における勤務成績に応じて行うと規定された。警察職員については、定例人事異動が2月や3月に行われることから、異動後の評価を行う期間を確保するため、評価終了日を11月1日としたいとの申請を承認することとする。

（平成29年1月1日における昇給から適用）

## 6 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の運用についての一部改正について

改正内容について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

### 【説明】

校長、副校長及び教頭に対して支給される管理職手当は、勤務する学校の種類（校種）及び規模（学級数）をもとに適用される区分に応じて支給されている。小中一貫校及び中高一貫校の校長、副校長及び教頭については、実態として2校種を管理しているものの、管理職手当については本務校（小学校・中学校・高校）の校種及び学級数をもとに適用される区分により支給されている。

本年度から義務教育学校が設置されたことを契機として、小中・中高一貫校の職責を踏まえ管理職手当の支給要件を改めたい旨の依頼が教育委員会からあり、現行の運用を見直すこととした。

（適用日 平成28年4月1日）

### （改正内容）

- （1）義務教育学校は、中学校の校種に含めることとする。
- （2）小中一貫校及び中高一貫校について、校長が併設校を兼務する場合は、併設校分の学級数を合算し、上位の校種の区分に含めることとする。

校 種		特大規模 (第1項1号)	総数制限 (細目)	大規模 (第2項1号)
【現行】本務校の学級数	【改正案】本務校・兼務校 合算後の学級数			
小学校 小中一貫校の小学校	小学校	24学級	5%	18学級
中学校 小中一貫校の中学校 中高一貫校の中学校	中学校 義務教育学校 小中一貫校	18学級	10%	15学級
高校 中高一貫校の高校	高校 中高一貫校	12学級	30%	9学級
特別支援学校	特別支援学校	15学級	30%	12学級

## ○報告事項

### 1 平成28年職種別民間給与実態調査の実施について

調査の概要について、事務局から報告した。

#### 【説明】

#### 1 目的

県職員の給与と県内民間事業所の従業員の給与とを比較検討するための基礎資料の作成

#### 2 調査対象

##### (1) 調査対象事業所

平成28年4月（4月分の最終給与締切日）現在において、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の346事業所

##### (2) 調査実施事業所

150事業所 ※人事院が無作為抽出

#### 3 調査実施期間

平成28年5月1日（日）から6月17日（金）まで（48日間）

#### 4 調査内容

##### (1) 従来からの調査項目

- ① 個人別給与の支給状況（職種別、年齢別、学歴別等）
- ② 初任給の支給状況及び採用状況（職種別、学歴別）
- ③ 賞与及び臨時給与の支給状況（支給総額、支給人員数、支給月数等）
- ④ 本年の給与改定の状況（改定率、実施時期等）
- ⑤ 時間外労働割増賃金率の状況
- ⑥ 諸手当の支給状況（住居手当、家族手当の支給状況）
- ⑦ 定年退職後の継続雇用制度等の状況

##### (2) 追加調査項目

- ① 家族手当の支給状況（※昨年より手当の見直しに関する調査項目が増加）
- ② 定年退職後の継続雇用制度等の状況（※昨年より手当制度の項目等が増加）

#### 5 調査件数

本県標本事業所150件のうち32件は、人事院又は他都道府県人事委員会により調査

### 2 平成28年度佐賀県職員採用試験（行政特別枠）の申込状況等について

申込状況等について、事務局から報告した。

#### 【説明】

平成28年度佐賀県職員採用試験〔行政特別枠〕の申込状況

試験区分	平成28年度			平成27年度		
	採用予定者数 a (人)	申込者数 b (人)	倍率 b / a	採用予定者数 c (人)	申込者数 d (人)	倍率 d / c
行政	64	1,242	19.4	62	1,225	19.8

- ※ 平成28年度佐賀県職員採用試験（行政特別枠）の代替試験について  
4月18日（月）の臨時委員会にて代替試験の実施を決定  
申込状況等について、事務局から報告した。

#### 【説明】

代替試験申込状況（4月22日（金）正午現在）

	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	その他	合計
自身が被災	12					12
実家会社が被災					1	1
交通障害			2	4		6
その他						0
合計	12		2	4	1	19

### 3 懲戒処分について

佐賀県教育委員会の懲戒処分について、事務局から報告した。

### 4 公務員連絡会地方公務員部会等からの要請書について

全国人事委員会連合会会長へ公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会が提出した「民間給与実態調査等に関わる要請書」及び公務労組連絡会等が提出した「地方公務員の賃金等の改善にかかわる要請書」について、事務局から報告した。

### 5 佐賀県高等学校教職員組合の給与減額に係る給与等請求事件の概要について

平成25年8月に提訴された当該事件について、4月15日（金）に佐賀地裁において判決があり、原告の請求が棄却された（県勝訴）ことについて、事務局から報告した。

## ○その他

### 1 行事予定について